

令和3年10月20日

山梨市長 高木 晴雄 様

山梨市下水道事業審議会

会長 名取 茂久



下水道使用料の改定について(答申)

令和3年7月15日付け、梨下水1第7-14号で本審議会に諮問されたこのことについて、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

下水道事業は周辺の水環境を改善し、害虫や悪臭を軽減することで市民により良い生活環境を提供しているが、人口減少もあり、接続による大幅な収入増加は見込めず、一般会計からの繰入金の充当を余儀なくされている。

受益者負担の原則に則り、将来における下水道事業の安定化を図るため、平成29年度に「山梨市下水道事業経営戦略」が作成された。この戦略では、3年毎に使用料改定を実施し、財政の健全化を図っていくこととなっている。

令和2年度審議会を行ったが、コロナ禍の下水道使用料改定は見送り、改めて令和3年度に下水道事業審議会を実施した。

「山梨市下水道事業経営戦略」に基づき、戦略の進捗状況等を検証した結果、受益者負担の原則に配慮しつつ、経営の安定化が図られ、将来にわたり下水道事業公営企業会計の適正な運営を確保するために、以下のとおり使用料の改定をする必要がある。

なお、引き続き水洗化率及び有収率の向上に努めることを強く要望する。

(改定時期)

1 令和4年4月1日

(使用料の改定額)

2 平均使用料額について、以下のとおり改定する。

(円/m³:消費税別途)

	現状額	改定額	差額 (1円未満切捨)	改定率
平均使用料単価	138 円	152 円	14円	10.1%

(提言事項)

3 今後の下水道事業を進めるにあたり、本審議会での関連意見をまとめ、以下のとおり提言する。

(1) 水洗化(接続)率向上のため、下水道未接続世帯への戸別訪問を継続して実施するとともに、広報活動を強化し、下水道未接続世帯に強くアピールすること。また、未接続世帯への対策として、下水道接続指導制度など先進自治体を参考に対策の強化を検討すること。

(2) 不明水(地下水・雨水等の侵入水)の改善が喫緊の課題であり、下水道事業の経営への影響も多大である。早急な対策を実施し、支出の抑制を図ること。

(3) 上記2項の向上を図るため、令和4年度の経営戦略の見直しにおいて、水洗化(接続)率、有収率について具体的な数値目標を盛り込むこと。

(審議経過)

第1回 令和3年 7月30日

委嘱式

諮問及び下水道事業経営戦略について

第2回 令和3年 9月16日

下水道事業の現状と課題について

県内各市の料金について

下水道使用料の改定(案)について

第3回 令和3年10月 6日

他市との比較について

下水道使用料の改定(案)について

第4回 令和3年10月12日

下水道使用料の改定(案)について

下水道使用料の答申(案)について

第5回 令和3年10月20日

下水道使用料の答申について

審議内容の詳細については、別紙審議会議事録概要による。